

議員提出第5号議案

足立区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部
を改正する条例

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び会議規則第13条第1項の規定により提出する。

平成25年2月28日

提出者

足立区議会議員	加藤和明
同	たきがみ明
同	吉岡茂
同	くじらい光治
同	針谷みきお
同	前野和男
同	あかし幸子
同	鈴木あきら
同	鹿浜昭
同	馬場信男
同	長井まさのり
同	ぬかが和子
同	浅古みつひさ

足立区議会議長 渡辺ひであき様

(提案理由)

地方自治法の改正に伴い、規定を整備する必要があるため、本案を提出する。

足立区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を
改正する条例

足立区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（昭和31年
足立区条例第12号）の一部を次のように改正する。

第7条第1項中「第119条」を「第126条」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。